

鶴ヶ島市監査委員告示第15号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年11月28日

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫

鶴ヶ島市監査委員 高 橋 剣 二

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

- (1) 総合政策部 女性センター
- (2) 総合政策部 政策推進課
- (3) 総合政策部 財政課
- (4) 総合政策部 資産管理課

4 監査の着眼点

令和5年度（4月から8月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和5年10月17日

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

(1) 総合政策部 女性センター

ア 主要事務事業

令和5年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 男女共同参画推進・講座等開催経費

男女共同参画の推進に関する事業、女性活躍の推進に関する事業、性別に起因する暴力等の防止に関する事業などを実施するための経費。

7月に女性活躍推進講座として、知っておきたい「資産運用の話」(全2回、延べ82人参加)を実施し、8月に理系女子応援講座として、光のカクテルLEDランタンづくり(20人参加)を実施している。

また、生理の貧困支援として、生理用ナプキン200セットを購入し、市役所福祉政策課、女性センター、東・西市民センターで配布している。

今後も、男女共同参画推進条例こども向け概要版チラシ作成のほか、「起業女性応援イベント」、「地域企業就職面接会」、「デートDV予防講座」などの事業を実施していく。

(イ) 女性センター空調更新経費

空冷チラーの故障により機能が低下していた1階・2階系統空調機の更新工事を、昨年度からの繰越明許により実施するための経費。

7月に工事が完了し、各部屋の空調機が更新されたことで、市民が快適に施設を利用できるようになり、電気の使用量についても新型コロナウイルス感染症の流行前の令和元年同時期と比較して、約3割以上減少している。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

概ね適正に執行されているものと認められた。

(カ) 意見

人事課への報告誤りにより、会計年度任用職員の報酬及び費用弁償が誤支給となった事案があった。今後は適正な事務執行に努められたい。

(2) 総合政策部 政策推進課

ア 主要事務事業

令和5年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画策定経費

第6次総合計画前期基本計画が令和6年度をもって計画期間終了となることから、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とする後期基本計画を策定するための経費。

後期基本計画策定に向けて、高い専門性やノウハウを有する事業者から支援を受けるため、公募型プロポーザルにより委託業者の選定を行い、8月に市民意識調査及び転出入者アンケートを実施した。

今後、後期基本計画の素案作成に向けて、前期基本計画の施策評価や市内で活動する団体へのヒアリングを実施する。

(イ) 鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想等策定経費

鶴ヶ島駅周辺地区の生活環境の向上及び地域の活性化を図るための経費。

昨年度策定した「鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想」に基づき、庁内における部門横断的な検討及び協議を行い、具体的な整備計画（案）を作成した。

今後、整備計画の策定に向けて、引き続き、関係団体等との調整を進める。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

該当事務なし

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(3) 総合政策部 財政課

ア 主要事務事業

令和5年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 公会計情報管理経費

統一的な基準による財務書類の作成・公表を実施するため、その作成及び活用支援業務委託に要する経費。

令和4年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成し、9月に一般会計等財務書類及び全体会計財務書類を公表した。

今後は、連結財務書類を3月に公表するほか、予算編成や財政の将来推計などに公会計情報が活用できるよう、活用方法の検証を進める。

(イ) 電子入札執行経費

公共工事等の入札参加者の利便性及び公平・公正な入札制度の向上を図るため、埼玉県及び県内各市町が共同運用している埼玉県電子入札共同システムに参加し、運営する経費。

埼玉県電子入札共同システムを利用した電子入札を執行し、適正な契約事務を実施している。

引き続き電子入札の執行により、入札参加者の利便性を確保するとともに、公平・公正な契約事務を行う。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

該当事務なし

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

(4) 総合政策部 資産管理課

ア 主要事務事業

令和5年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

(ア) 庁舎維持管理経費

庁舎を適切に維持管理するための経費。

維持管理に必要な物品の購入、庁舎で発生した不具合箇所の緊急修繕、庁舎設備の老朽化に伴う適切な修繕工事を行うなど、良好な維持管理ができています。

今後も、日々庁舎で発生している不具合に対し、緊急修繕などにより適切に対応していく。

(イ) 西中学校複合化整備経費

公共施設個別利用実施計画に基づき、再編後の西中学校の校舎等に、公共施設の集約・複合化及び市民が求める新たな機能を付加する複合施設を整備するための経費。

複合施設（旧西中学校）基本構想の令和6年度中の策定に向けて、事業者から支援を受けるため業務委託契約を行い、基本構想（素案）の作成や関係法令等の調査・整備、概算整備費用の算出などを進めている。

今後は、市民意見聴取結果の集計作業、基本構想（案）の作成に取り組んでいく。

イ 評価・意見・要望

(ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

(イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

(ウ) 現金等の取扱い

該当事務なし

(エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

(オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。